

議案第183号

指定管理者の指定について

さいたま市大宮体育館及びさいたま市勤労女性センターの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成25年11月27日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

所在地	名称
さいたま市見沼区大和田町1丁目305番地	さいたま市大宮体育館
さいたま市見沼区大和田町1丁目303番地	さいたま市勤労女性センター

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町2384番地
- (2) 名称 株式会社日産クリエイティブサービス
- (3) 代表者 代表取締役 榎本 昌志

3 指定する期間

平成26年4月1日から平成30年3月31日まで